

【敢闘賞】

留学生に対するファイナンシャル・インクルージョン  
促進を目指して  
—留学生向け「エージェントバンク」設立提案—

東京国際大学 経済学部

”

”

”

佐久間 菜摘

池田 春香

佐藤 秀人

三角 卓也

(提言の要約)

留学生に対するファイナンシャル・インクルージョン促進を目指して  
—留学生向け「エージェントバンク」設立提案—

(概要)

近年、諸外国では銀行サービスにアクセスできない貧困層に対する「ファイナンシャル・エクスクルージョン(金融排除)」が問題とされている。私たちの大学で、留学生に対して日本での銀行サービスについてアンケート調査を実施したところ、来日して6ヶ月未満の期間は、銀行口座を開設できないなどの「ファイナンシャル・エクスクルージョン」を受けていることがわかった。こうした留学生に銀行サービスを提供し、「ファイナンシャル・インクルージョン(金融包摂)」を促進する対策を検討した結果、諸外国で効果を発揮している「エージェントバンク」を大学内に設立することを提案する。この提案は、金融機関への就職を希望する日本人学生のボランティアを活用することによって、「金融教育」にも役立つほか、他大学にも普及すれば、政府の「留学生30万人計画」の実現にも寄与するものと思われる。

(「エージェントバンク」の主なサービス)

(1) 資金決済サービス

①資金受取サービス、②資金送金サービス

(2) 短期ローンサービス

—親元からの送金資金受取までの期間、あるいはアルバイト代の受取までの期間、資金が不足した学生のために、生活・学業資金を融資する。

(3) アドバイスサービス

①情報提供サービス、②金融機関へのアテンダントサービス

(事業の継続可能性)

—収入は、ローンに対する金利収入と手数料収入があり、費用は銀行等からの借入金だけであることから、赤字にはならないものと見られる。

—ローンの焦げ付きは、奨学金を担保とすることやマイクロファイナンスで活用されている信用リスク対策を講ずることにより、減多に発生しないようにできる。

—「金融教育」としての事業でもあり、教員・学生のボランティアで運営するため、人件費はごく少額にとどまる。

## 留学生に対するファイナンシャル・インクルージョン促進を目指して —留学生向け「エージェントバンク」設立提案—

### 1. 留学生のアンケート調査結果

私たちの通う東京国際大学（TIU: Tokyo International University）には、全学生の1割を超える664名の留学生が在籍している。また、昨年からは英語のみの授業を受講することにより卒業することのできるE-Trackが開講され、今後、ますます海外からの留学生の増加が見込まれる。私たちは、留学生を対象に銀行サービスに関するアンケート調査を実施した。その結果、65名の留学生から回答を得た<sup>1)</sup>。（集計結果の全体については第1図、添付資料参照）。アンケート調査から、TIUの留学生はわが国の銀行サービスへのアクセスが制限されており、「フィナンシャル・エクスクルージョン」が生じていることが判明した。銀行サービスに関する主な不便は、次の通り。

#### ① 銀行口座の開設が困難

—日本の銀行口座開設が容易でない点があげられる<sup>2)</sup>。実際に、銀行に口座を開設しようとして断られた経験があると答えた学生は32.3%にのぼっている。その理由を尋ねると、「滞在6か月未満だから」という理由が42.9%となっている<sup>3)</sup>。

—口座開設ができないため、本国からの送金を受け取ることができず、TIU国際交流課（留学生対象の相談窓口）の担当者によれば、「日本円にして3万円の現金しか持ってこなかった学生がおり、その学生は銀行口座を開設できなかったため、親族からの海外送金を受け取れず、急遽大学側が資金を用立てした」ケースもある。

#### ② 日本語能力不足の問題

—口座開設を断られた理由として、9.5%の学生が「日本語が流暢でないため」をあげている。実際に口座を開設できても、35.7%の学生が「口座開設の手続きは面倒」と答えており、その理由を尋ねると、「書類の記入」（66.7%）、「言葉が通じない」（13.3%）など、日本語能力の問題をあげている。

—言葉が不自由な留学生にとって、銀行口座開設の際、マネーローンダリング等の犯罪に使用されるものではないことを銀行に証明することは私たち以上に難しい。そのため、「日本語ができないと馬鹿にされた経験があり、不愉快であった」、「銀行員の態度が悪い」（自由回答）など、日本の銀行に対する不満を大きくしている。

#### ③ 海外送金手数料問題

—自由回答の中で、親元からの「送金手数料が高い」ことが、指摘されている。

## 2. ファイナンシャル・インクルージョン促進策

アンケート調査結果から浮かび上がってきた留学生の銀行サービスへのアクセス困難を解消するため、近年、諸外国で実施されている「ファイナンシャル・インクルージョン（金融包摂）<sup>4)</sup>」の促進策を参考にしたい。私たちがとくに注目したのは、次の3つの促進策である。

### ① 「エージェントバンク」の活用

—本来の銀行に代わって、コンビニなど流通業者が「エージェントバンク（Agent Bank）」となり、銀行サービスの一部だけを提供すること<sup>5)</sup>。

### ② 携帯電話の活用

—エージェントバンクと携帯電話を結びつけた送金サービスの活用（ケニアの「エムペサ<sup>6)</sup>」が有名）。

### ③ マイクロファイナンス

—同じ地域の中で5人1組のチームをつくり、1人が返済しないと、次の人が借りることができないといった「5人組制度」を取り入れることで、貸し倒れ率を低く抑えた、少額無担保融資制度（バングラデシュの「グラミン銀行」が有名）。

## 3. 留学生向けエージェントバンクの設立提案

「エージェントバンク」を中心とするファイナンシャル・インクルージョンの取組みを参考として、本学内に「エージェントバンク（ABT: **A**gent **B**ank of **T**okyo International University）」の設立を提案する（第2図参照）。

### 3.1. エージェントバンク（ABT）の概要

#### （1）設立の目的

- ① 留学生、とくに来日して6ヶ月未満の留学生の銀行サービスへのアクセスを改善すること。
- ② 日本人学生には、ABTの運営にボランティアとして参加することによって、「金融教育」の機会を与えること。

#### （2）組織の概要

##### ① 運営主体

—留学生の相互扶助を目的とした任意団体（人格なき社団<sup>7)</sup>）を運営主体とす

る。社团は、在学生の会員、事業に賛同し寄付した賛助会員からなる。

#### ② 代表者とスタッフ

—代表者：TIU の経済学あるいは金融論担当の教員（有志）。

—スタッフ：金融機関への就職を希望する学生ボランティア。

#### ③ 出資金等

—在学生（留学生、日本人学生とも）は、入学時に 1000 円を 1 口として出資し、卒業時に返済を受ける。

—大学（学校法人）、卒業生、教員、職員および提携企業（後述の地域通貨利用可能商店等）からも、1000 円を 1 口として寄付を募る。

#### ④ 借入金

—上限を設けて（例えば 1 千万円）、銀行や同窓会等から借入ができるものとする。

### (3)サービスの対象者

—TIU に在学中の留学生。とくに、来日して 6 ヶ月未満で、銀行口座を開設できていない留学生。

## 3.2. サービス内容

### (1) 資金決済サービス

#### ① 資金受取サービス

—母国の親元やアルバイト先から受取る資金を留学生に代わって、ABT がもつ銀行口座で受取り、留学生に現金を手渡すサービス。

#### ② 資金送金サービス

—留学生が支払うべき資金を留学生から現金で受取り、留学生に代わって ABT がもつ銀行口座を引き落とすことによって、留学生が指定した口座に振り込むサービス（例えば上限 50 万円とする）<sup>8)</sup>。

### (2) 短期ローン<sup>9)</sup> サービス

① 海外からの送金資金受取までの期間、あるいはアルバイト代の受取までの期間、資金が不足した学生のために、生活・学業資金を提供する（上限 10 万円とし、期間最長 6 ヶ月とする）。

② 原資は銀行・同窓会等からの借入金とする。

#### ③ 信用リスク対策

##### A. 担保

—大学からの奨学金を受取る資格のある留学生は、受取予定の奨学金。

## B. 保証

—上記担保がないが、本学に親しい友人がいる場合は、3名の連帯保証人による保証。保証人がいない場合には、同窓会等で保証業務を行うことなどを検討する。

## C. 地域通貨での資金提供

—資金の提供は、現金支給と大学近郊の商店や提携企業の店舗で使用できる「地域通貨」での支給の2つから選択できることとするが、資金使途や地域活性化の観点から、「地域通貨」の利用に誘導するような仕組みとする<sup>10)</sup>。

### (3) アドバイスサービス

#### ① 情報提供サービス

—留学生が銀行口座開設の際、留学生の希望に沿った金融機関の紹介、その他金融に関する相談等のサービスを提供する（無料）。

#### ② 金融機関へのアテンダントサービス

—口座開設等の金融機関での手続きの際に、通訳として学生スタッフが金融機関へ留学生と同行し、口座開設等の手続きをサポートするサービス（若干の手数料を受け取る）。

### (4) 海外送金手数料軽減サービス

① ABTはTIUと交換留学制度を実施している海外の大学と提携し、相互の学生向けの信用枠を設定する。

② 交換留学生の親が生活・学業資金を送金する際は、自国の事務局に送金し、学生本人に渡すことを依頼する。

③ 送金を受けた自国の事務局は相手方の事務局および学生本人にメールし、相手方の事務局が学生本人に代払いする。

—1年を通じて、送金を受けた額と代払いした金額をネッティングして、差額を清算することとすれば、送金コストは差額決済の送金手数料で済むことになる。

### 3.3. 事業の継続可能性

—ABTの収入は、ローンに対する金利収入と手数料収入があり、費用は銀行からの借入金だけであることから、経常的に赤字とならないものと見られる。

—ローンの焦げ付きは、上記(3.2.(2))のような信用リスク対策を講ずることによりほとんど発生しないが、発生した場合には、出資金の取崩し等に対応する。

—「金融教育」としての事業でもあり、教員・学生のボランティアで運営する

ため、人件費等はほとんどかからない。

#### 4. エージェントバンクの拡大策

—ABTは本学だけのエージェントバンクであり、全国の他大学の留学生は、ファイナンシャル・インクルージョンの対象外である。また、提供できるサービスも限られており、預金取引などは対象外である。このため、以下のような拡大策も提案する。

##### (1) 全国の個別大学への普及

—本学でのエージェントバンクが成功すれば、全国の留学生がいる大学で、これをモデルにして、個別にエージェントバンクを設立するよう広報活動を行う。

##### (2) 全国規模のエージェントバンクの設立

—全国規模にすることで、外国との送金の差額決済を行う対象先が増え、送金手数料の軽減効果が高まる。この目的ため、「送金差額決済機構」を設立・運営する<sup>11)</sup>。

—実際の事業は、例えば、独立行政法人「学生支援機構」が行い、同機構の中に「日本エージェントバンク (ABJ)」設立する (第3図参照)。

##### (3) 留学生向け「銀行代理店」の設立

—ABTは、「銀行」でも、「銀行代理店」でもないため、普通の銀行のように、預金・貸出・為替を行うことができない。

—このため、ABJは銀行法に基づく「銀行代理店」の許可を得て、留学生を対象に預金・貸出・内国為替などの銀行サービスを提供する。

##### (4) スマホ決済の導入

—ドコモのおサイフケータイ等に倣ってシステムを構築し、資金の供与にあたっては、留学生がスマホの番号を登録し、登録したスマホへ資金提供される形態とする<sup>12)</sup>。スマホへ入金されたマネーは、提携企業(商店)で利用できるほか、番号を登録したスマホの保有者に送金することも可能にする<sup>13)</sup>。

以 上

### (注)

1) 本アンケートは、本年 7 月 24 日～8 月 17 日にかけて、学生向けサイトにより留学生に呼びかけ、Web アンケートを行った。アンケート期間が夏休みに入ったことや、Web アンケートということもあり、回答率は高いとは言えないが、全留学生の約 1 割の学生からの回答を得た。なお、アンケートは日本語だけでなく、E-Track の学生に対しては英語のアンケートも実施した。

2) 日本での銀行口座の有無を確認すると、銀行口座を保有している留学生は全体の 98.5%。保有する理由は、海外送金や学費・公共料金の支払い等日常生活において欠かすことができないといった趣旨の回答が多く、日本での銀行口座の必要性は明らかである。

3) 滞在 6 ヶ月未満の期間は、口座開設が容易でないことを日本へ来る前から知っていたのは僅か 15.4%で、日本へ来てから聞いた (40.0%)、口座を作る際に断る理由として聞いた (16.9%)、聞いたことがない (27.7%) などとなっている。

なお、日本の銀行での口座開設には、日本に住所又は居所があるかどうかが必要となっている。「外国為替法令の解釈及び運用について」(昭和 55 年 11 月 29 日付蔵国第 4672 号)によれば、外国人は①本邦内にある事務所に勤務する者、もしくは②本邦に入国後 6 月以上経過するに至った者を住所又は居所を本邦内に有するものと推定し、居住者として取り扱うとされている。この通達を厳密に解釈すると、労働者ではない留学生の場合、滞在 6 ヶ月未満は原則口座開設が不可能となる。また、口座を開設できても送金機能がなく、本国からの送金を受けることができないケースも多い。このような制限を設けているのは、マネーローンダリングや架空口座、偽名口座など犯罪に使用されることを防ぐためであり、口座開設を希望する者が長期に滞在し、犯罪に使うことがないことが明らかであれば、口座開設は可能である。しかし、そのことを銀行に明確に示すことが必要である。

4) 「ファイナンシャル・インクルージョン (financial inclusion)」とは、基礎的な金融サービスへのアクセスから排除されている (「ファイナンシャル・エクスクルージョン (financial exclusion)」) 人々に対して、通常の銀行が提供する方法以外の簡便な方法で金融サービスを提供すること。現在、途上国を中心とする世界の 20 億人以上の成人が基礎的な金融サービスへのアクセスを持っていないと言われている。このような銀行口座を持つことが不可能な環



境下の人々は金融サービスを受けることができず、貧困度合をより一層高めてしまう。このため、彼らに対する金融サービスへのアクセス向上を目指すことが必要であると考えられている。「ファイナンシャル・インクルージョン」については、2010年6月のトロント・サミットで「革新的なファイナンシャル・インクルージョンのための原則」が採択されたほか、2015年9月、BIS 決済・市場インフラ委員会と世界銀行グループも「決済の観点からの金融包摂」を公表するなど、世界各国で熱心な取組みがなされている。

銀行サービスを利用できない状況の主な背景としては、①国民が貧しいこと、②銀行の支店等の顧客とのチャネルが十分でないため、銀行への物理的なアクセスが不便であること、③銀行サービスの利用コスト負担（手数料等）が大きいこと、④銀行にとって顧客情報が不足していること、⑤国民の金融知識が乏しいこと、などがあげられている。

こうした問題への対応策としては、①「エージェントバンク」や移動店舗、モバイルバンキングの活用などサービス提供体制の拡充、②新規参入に関して規制緩和を進めることによる事業者の多様化の促進、③本人確認の容易化、顧客の信用力の確認など資金の貸し手と顧客間の「情報の非対称性」の緩和、などが指摘されている。

5) わが国の銀行法に基づく「銀行代理店」のように、預金を受け入れることができないほか、様々な面で通常の銀行に比べて、サービス内容は限定されている。

6) 野口悠紀雄（2014）によれば、「エムペサ（M-Pesa）」の仕組みは次のとおりである。「まず、利用者は、サファリコム（Safaricom）の代理店に出向いて、自分の電話番号をエムペサ用に登録する。代理店に現金を渡すと、代理店は、自分の携帯に客の携帯電話番号を入力する。表示された名前を身分証明書と照合し、一致すれば、客のエムペサ口座に送金する。次に客は、自分の携帯電話で送金メニューを選択し、送金先の携帯電話番号と金額を入力して、送金する。…誰かから自分宛に送金されてくると、メッセージで通知される。最寄の代理店でその通知を見せ、代理店宛てに送金すれば、現金をもらえる。ホテルやバスなどの支払いにも利用できる。また、スーパーで買い物したり、電気料金を支払ったりすることもできる。」

7) 「人格なき社団」とは、①共同の目的（本稿では留学生の相互扶助）のために結集して団体としての組織を備え、②多数決の原則が行われ、③構成員の変

更にもかかわらず団体そのものが存続し、④代表の方法、団体の運営等が確定しているものをいい、公益や営利を目的とするものでない団体、同窓会などがその典型である。事業対象者が限定された団体の会員であるので、資金貸付を行っても貸金業者の登録は不要である。活動規模が拡大する過程で、法人化を検討していくこととする。

8) このサービスを提供するには、資金決済法の「資金移動業者」としての登録が必要のように見えるが、資金移動業者の場合、送金依頼人の口座だけでなく、受取人の口座も保有しているのに対して、ABTは送金依頼人からの個別の依頼を受けて、受取人の銀行口座に振り込むだけであり、資金移動業者としての登録は不要と思われる。また、送金のための資金を預かることを「出資法」との関係でみると、出資法で禁止している不特定多数から元本を保証して資金を預かることに当たらない（TIUの留学生に限って資金を預かる）ため、出資法違反とはならない。

9) 本稿では便宜的に「ローンサービス」という言葉を用いたが、このサービスは社団の会員向けの福利厚生目的の資金提供であり、事業法人の社内融通等と同様、貸金業法の適用を受けない。

10) 現金支給の場合には、例えば年率1%の金利を徴収するが、「地域通貨」を利用した場合は、例えば金利を年率0.1%とする。これは、現金支給では、生活費ではない私欲・遊興のための費用あるいは犯罪に使用される可能性があると考え、できるだけ「地域通貨」へ誘導しようと考えたためである。ここでいう「地域通貨」はシステム対応が可能であればケニアの「エムペサ」をまねた携帯電話を利用した電子マネーのようなものでもよいし、印刷された商品券のようなものでもよい。この「地域通貨」は使用期間を6か月以内と定め、利用時に学生証明書等を提示させるなど盗難時の第三者使用リスクを低減させる（このように期間・対象者を限定することにより、商品券の事前登録は不要であり、短期間・少額であることから発行額は10百万円を超えることはなく、供託も不要である）。なお、学生が地元商店を利用することにより地元経済の活性化にもつながり、かつ、学生と地元商店の一体感醸成にも役に立つ。

11) マルティラテラルネットワーキングの法的有効性が疑問視されていることから、中央機関として「送金差額決済機構」を創設して同機構とのバイラテラルネットワーキングにする必要がある。

12) 携帯番号は世界で一つしか付与されていないことから、ABTが地元商店で学生証により本人確認をすることとしたが、全国組織で活動する場合には、本人認証を携帯番号 SNS で行うことで、e-mail 等のなりすましの被害から留学生を守ることが可能となる。SNS でスマホへ通知入金されたマネーは、提携企業（商店）で利用できるほか、携帯番号を登録した他の利用会員スマホの保有者に送金することも可能とする。

13) 留学生にとっては利用企業（商店）が増加する一方、企業にとっては留学生の利用履歴の提供を受けることによりマーケティングに利用できる。さらに、ABJ としては、アプリ内に提携企業の広告を載せることにより広告収入の分だけ手数料を低く抑えることができる、といったメリットがある。

## 参考文献

野口悠紀雄（2014）『仮想通貨革命』、ダイヤモンド社

福田幸正(2010)「Financial Inclusion（金融包摂）－最近の G20 を中心とした動向」、*News Letter*、国際通貨研究所

福光寛（2001）『金融排除論－阻害される消費者の権利と金融倫理の確立』、同文館出版

Bank for International Settlement and World Bank Group (2015) "Payment aspects of financial inclusion," *Consultative Report*.

Sai Kumar Jayanty(2012)"Agent Banking: New Frontiers in Financial Inclusion," *Thought Paper*, Finacle.

Veniard, C.(2010)"How Agent Banking Changes the Economics of Small Account," *Global Savings Forum*, Bill & Melinda Gates Foundation.

(第1図)外国人留学生対象の「金融に関するアンケート調査」の結果  
 2015年8月調査

< 調査概要 >

- ・ 調査実施期間：2015年7月24日(金)～2015年8月17日(月)
- ・ 調査対象：東京国際大学に所属する外国人留学生
- ・ 調査項目：添付資料の通り
- ・ 調査方法：Webによるアンケート調査
- ・ 有効回答数：65件

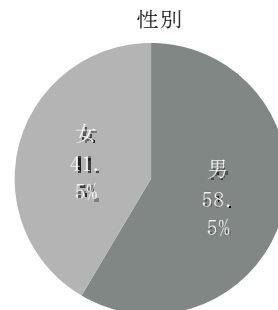
1. アンケート調査の目的

日銀グランプリへの小論文作成にあたって、私たちは、本学は多様な地域から多くの留学生が学んでいるのが特徴であることに着目した。ゼミ内の留学生等、一部の留学生に聞いたところ、口座開設や本国からの送金について不便を感じていることがわかった。そこで、本国の留学生が金融面でどのような不便を感じているのかについて、数人の事例ではなく、全般的に何が重要な課題かを明らかにするために、本学留学生を対象にアンケートを実施した。そこで得られた回答をもとに、海外からの留学生に対して、より良い金融サービスへの提案ができると思った。

2. 調査結果

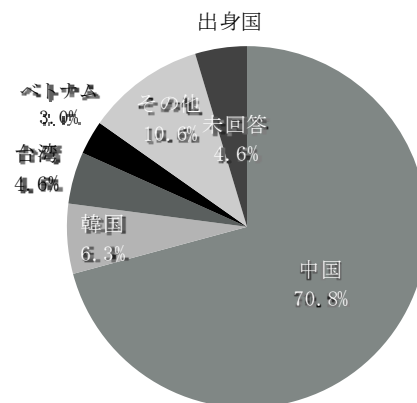
2-1. 属性  
 性別

男	女	計
38	27	65



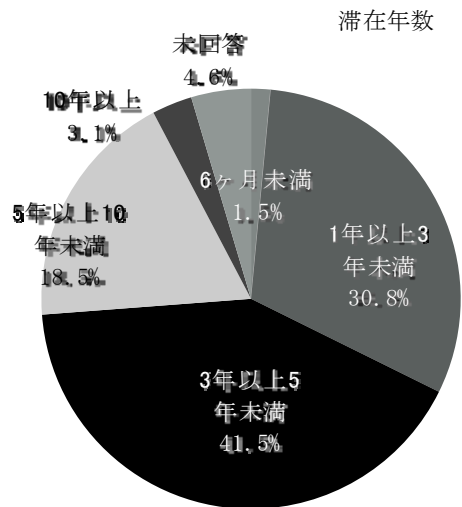
出身国

中国	46	デンマーク	1
韓国	4	インドネシア	1
台湾	3	ミャンマー	1
ベトナム	2	エジプト	1
タイ	1	モンゴル	1
マレーシア	1	未回答	3
		計	65



滞在年数

6ヶ月未満	1
6ヶ月以上1年未満	0
1年以上3年未満	20
3年以上5年未満	27
5年以上10年未満	12
10年以上	2
未回答	3
計	65



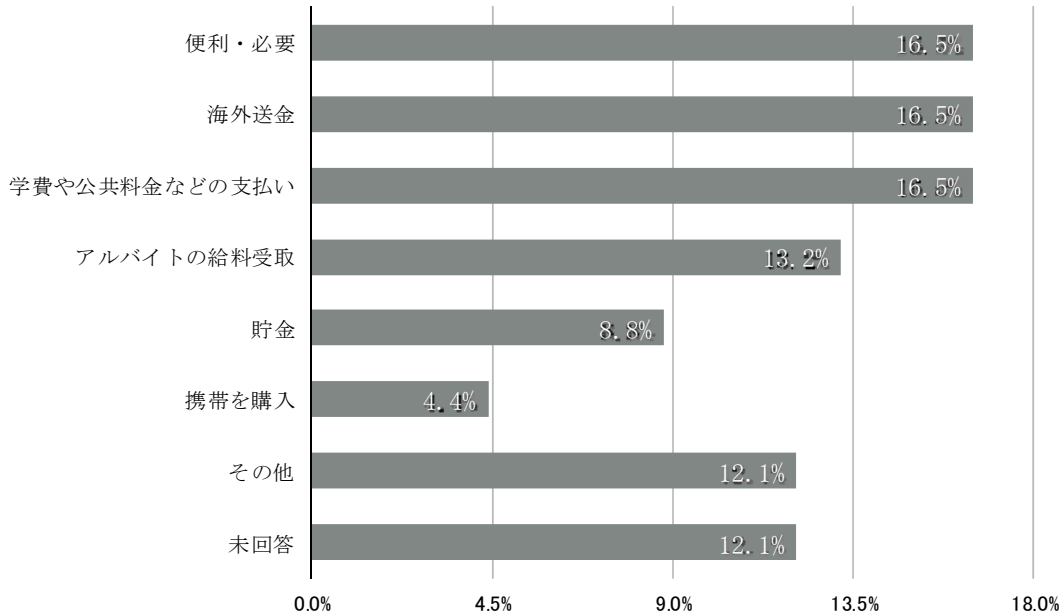
銀行口座保有率(質問1)

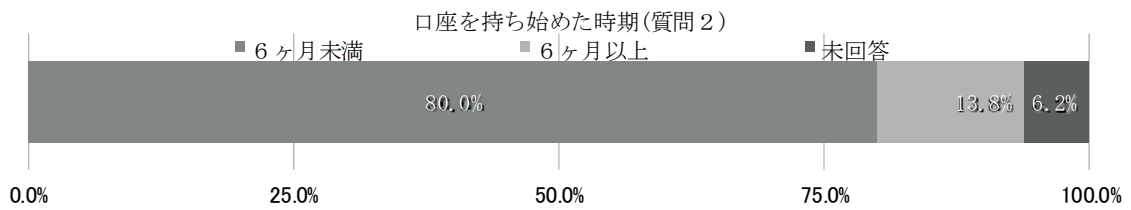
### 2-2.銀行口座保有

外国人留学生の日本の銀行口座保有率は98.5%で、ほとんどの学生が保有していた。保有する理由は、便利・必要だから、海外送金(親からの仕送り)のため、学費や公共料金などの支払いのため、アルバイトの給料受取のためという回答が多く見られた。

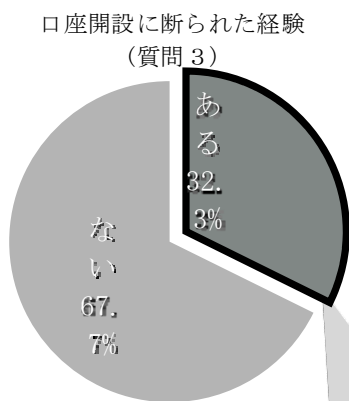


口座を保有する理由(質問1)

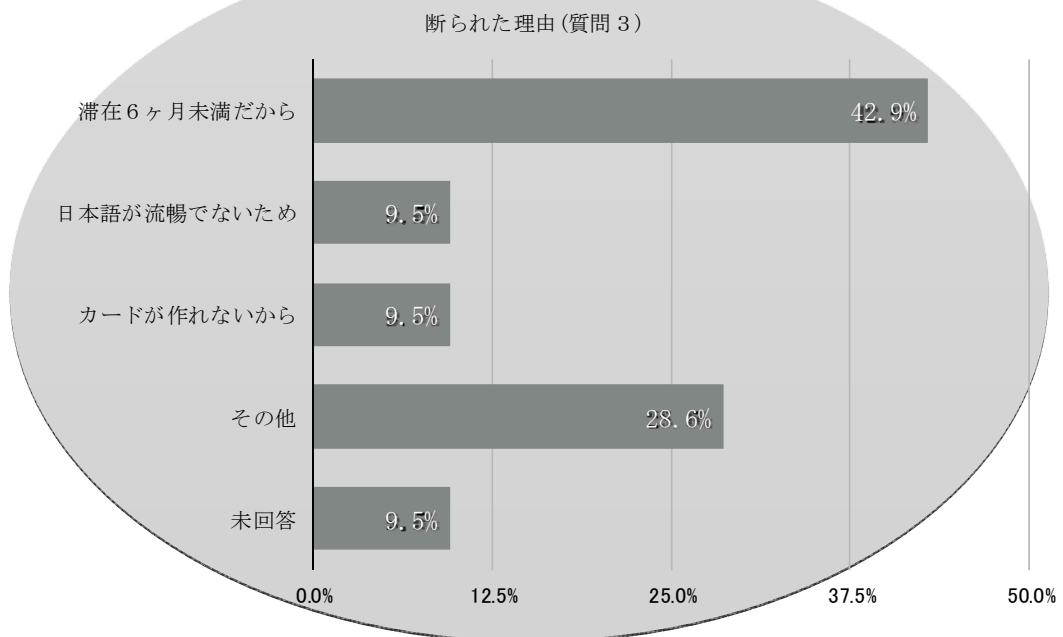




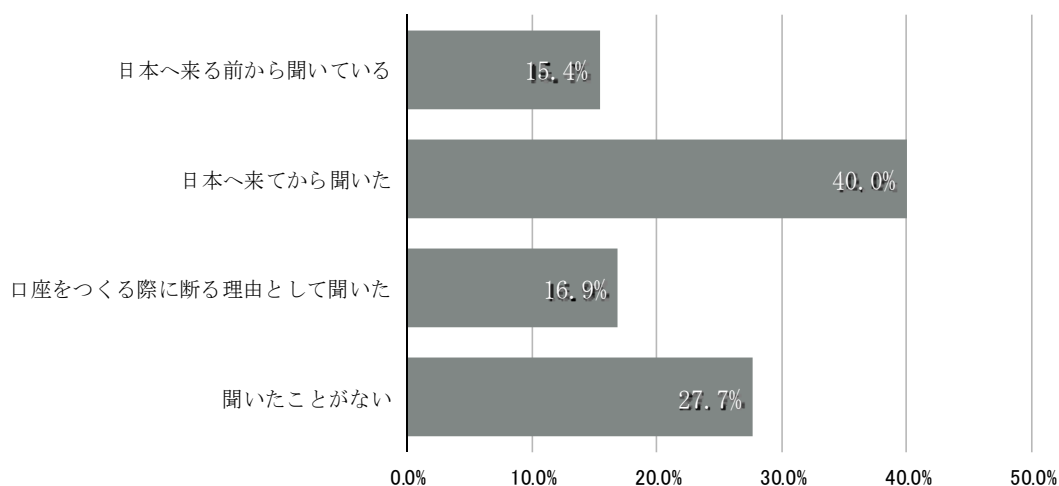
口座開設の時期は、滞在6ヶ月未満が8割となった。しかし、13.5%の留学生は滞在6ヶ月よりも後に口座開設している。



日本の銀行口座開設で断られた経験があるという人は32.3%で、3人に1人は断られた経験があることがわかる。その理由としては、滞在が6ヶ月未満であるからが42.9%と一番多く、次いで、日本語が流暢でないためやカードが作れないからという回答があった。

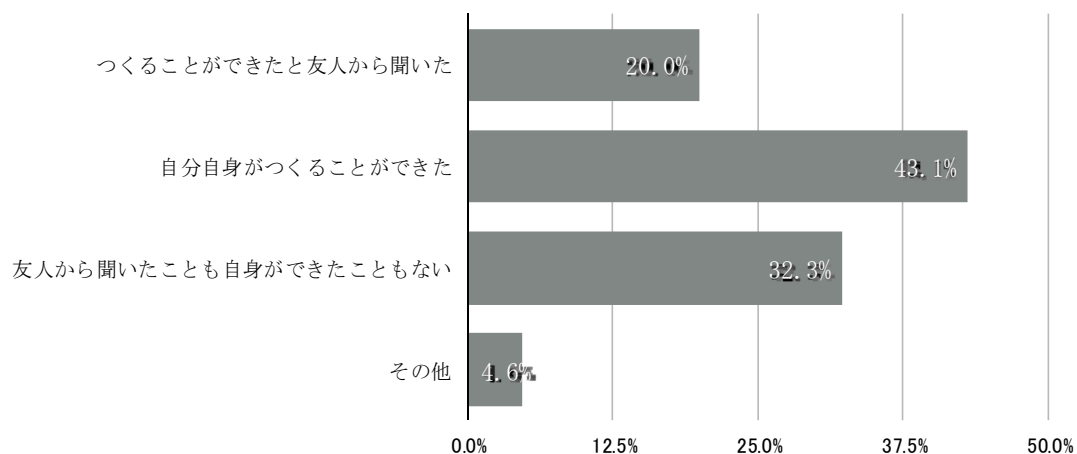


滞在6ヶ月未満は口座開設が容易でないことを聞いたことがありますか？(質問4)



滞在6ヶ月未満は口座開設が容易でないことを聞いたことがあるかという質問に対して、日本へ来てから聞いたという人が最も多く、40%を占めた。日本へ来る前から聞いたことがあったのは15.4%と少数だった。

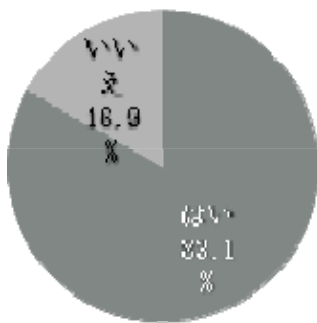
滞在6ヶ月未満でも口座をつくることができた友人から聞いたり、または、自身が経験したりしたことはありますか？(質問5)



滞在6ヶ月未満でも、約4割の留学生は自分自身が日本の銀行口座の保有をすることができたようだ。しかし、それ以外の学生は、口座開設をしようとして金融機関から断られたのか、それとも滞在6ヶ月間は口座開設ができないと思って開設をしなかったのか、自分自身は滞在6ヶ月未満には口座を保有していなかったと考えられる。



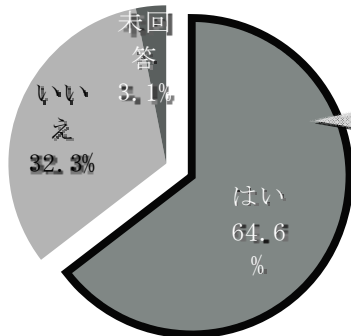
**自国から送金してもらっていますか？(質問6)**



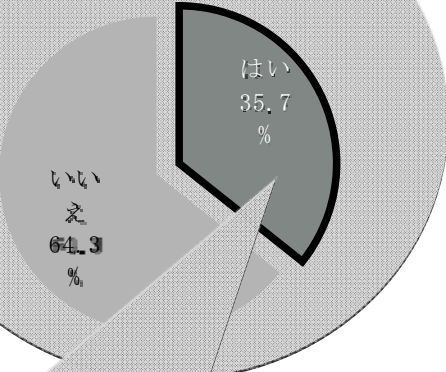
**3-3. 海外送金**

自国で在住する親族等から送金をしてもらっている割合は8割以上となった。また、滞在6ヶ月未満でも海外送金可能な口座開設ができたかという質問に対し、64.6%は「はい」と回答したが、32.3%は「いいえ」と答えている。また、滞在6ヶ月未満で送金可能な口座開設ができた留学生のうち、3割以上が手続きが面倒であると答えた。その内訳は、書類の記入が面倒である66.7%、言葉が通じない13.3%、近隣に口座開設可能な金融機関がない6.7%、未回答13.3%であった。質問3の回答でもあったが、質問9の回答でも言語が通じないことが挙げられた。

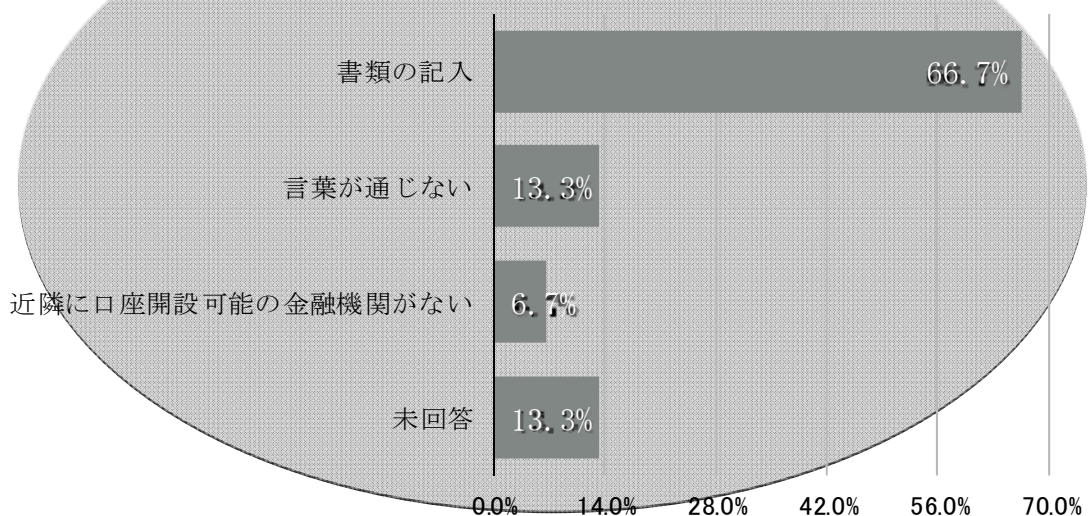
**滞在6ヶ月未満でも送金可能な口座開設ができましたか？(質問7)**



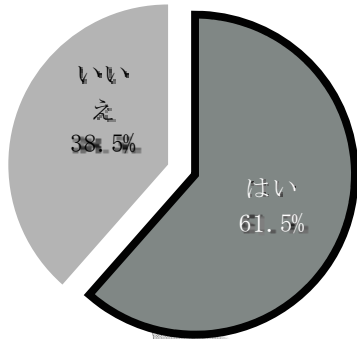
**質問7で「はい」を選んだ人は手続きは面倒でしたか？(質問8)**



**質問8で「はい」を選んだ人は何が面倒でしたか？(質問9)**

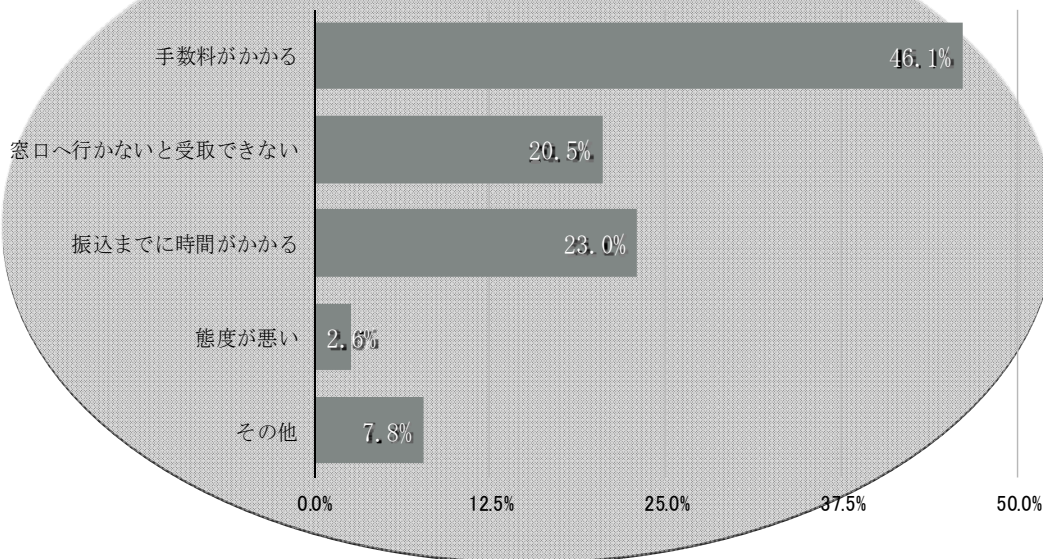


口座開設以外に送金で不便に思ったことはありますか？(質問 10)



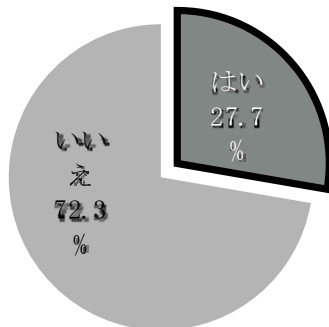
口座開設以外の面で、送金で不便なことはあるかという質問では、約6割が「はい」と回答した。そのうち、約半数以上が、手数料がかかることが不便だと答えた。海外送金の手数料は1回あたり1,000～6,000円程かかるため、何度も送金を繰り返すことであろう留学生にとっては負担が大きい。その他には、窓口へ行かないと受取ができないという回答や振り込まれるまでに時間がかかるといった回答があった。海外送金では、送金手続き完了から指定の口座に振り込まれるまでに2～3日かかるのが一般的である。そのため、即時に現金が欲しいという場合には困ってしまう。

どのような点が不便ですか？(質問 11)

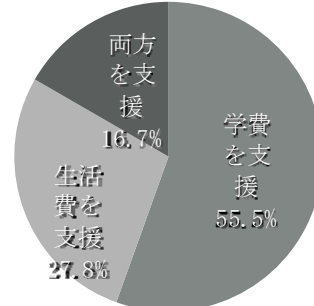


### 3-4. 日本での生活環境について

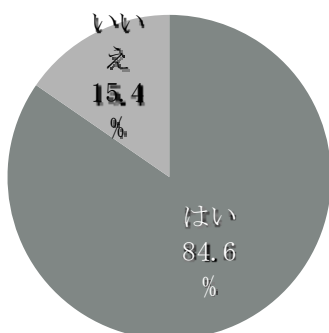
奨学金はもらっていますか？(質問 12)



どのような奨学金ですか？(質問 13)



アルバイトをしていますか？(質問 1 4)

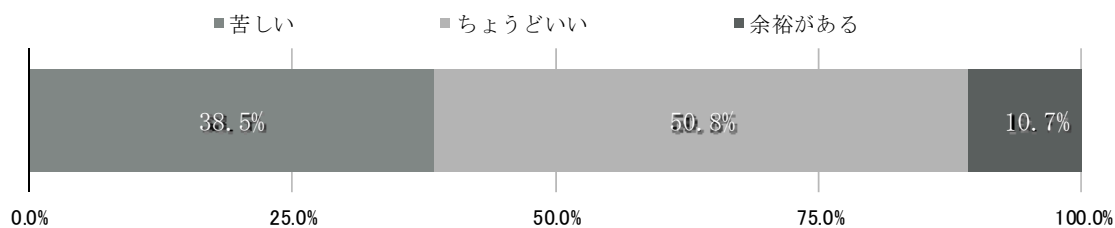


奨学金をもらっている割合は、27.7%と少ない結果となった。奨学金をもらっている留学生のうち、半数以上は学費を支援するものであった。学費を支援してもらう場合、奨学金支援団体が直接大学へ学費を支払ってくれることができる。

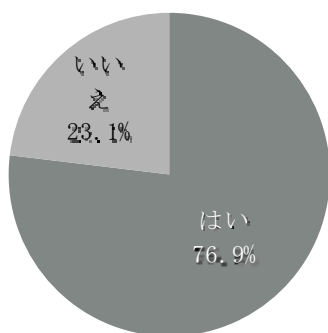
一方で、日本でアルバイトをしている割合は8割以上に達した。また、アルバイトの給料に、奨学金や親族等からの送金も含めて、生活意識について「苦しい」「ちょうどいい」「余裕がある」の三段階で質問したところ、半数が「ちょうどいい」と答えているものの、約4割が「苦しい」と答えている。

「苦しい」と答えている。

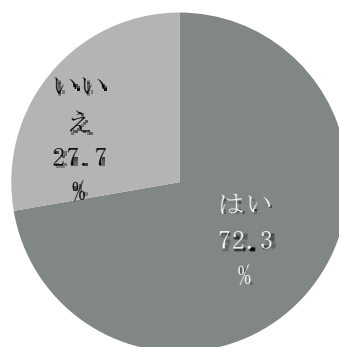
送金やアルバイト代、奨学金で生活はできていますか？(質問 1 5)



物価が高くて困ったことはありますか？(質問 1 6)



為替の変動で困ったことはありますか？(質問 1 7)



物価が高いことや為替の変動で困ったことはあるかという質問では、どちらも7割以上の方が「はい」と答えた。

### 3-5.自由回答(質問18)

#### 銀行の対応面に関する回答

##### 口座保有に関して

- ・6ヶ月未満でも口座をつくれるようにしてほしい。
- ・住んでいる近隣に口座開設可能な金融機関がない。

##### 海外送金に関して

- ・送金手数料を安くしてほしい。
- ・送金手数料の内訳の説明が足りない。
- ・銀行の営業時間が短く、昼間は学校なので引き落としに行くことができない。
- ・固定為替レートにしてほしい。
- ・元をドルに替えてから円換算するのは時間がかかるので、元から円に換算できるようにしてほしい。

##### その他

- ・銀行員の態度が悪い。
- ・キャッシュカードをつくるのに時間がかかりすぎている。
- ・クレジットカードが使いにくい。特に返済が不自由。
- ・日本語が通じないし、いろいろ断られて面倒だ。
- ・各国の言語の説明書を置いてほしい。日本語ができないと馬鹿にされた経験があり、不愉快であった。
- ・9時から営業なのに、両替したくて銀行へ行ったら、10時半にまた来てくださいと言われた。
- ・銀行の担当者が振込みについてきちんと説明してくれなくて、学費を払えなかったことがある。

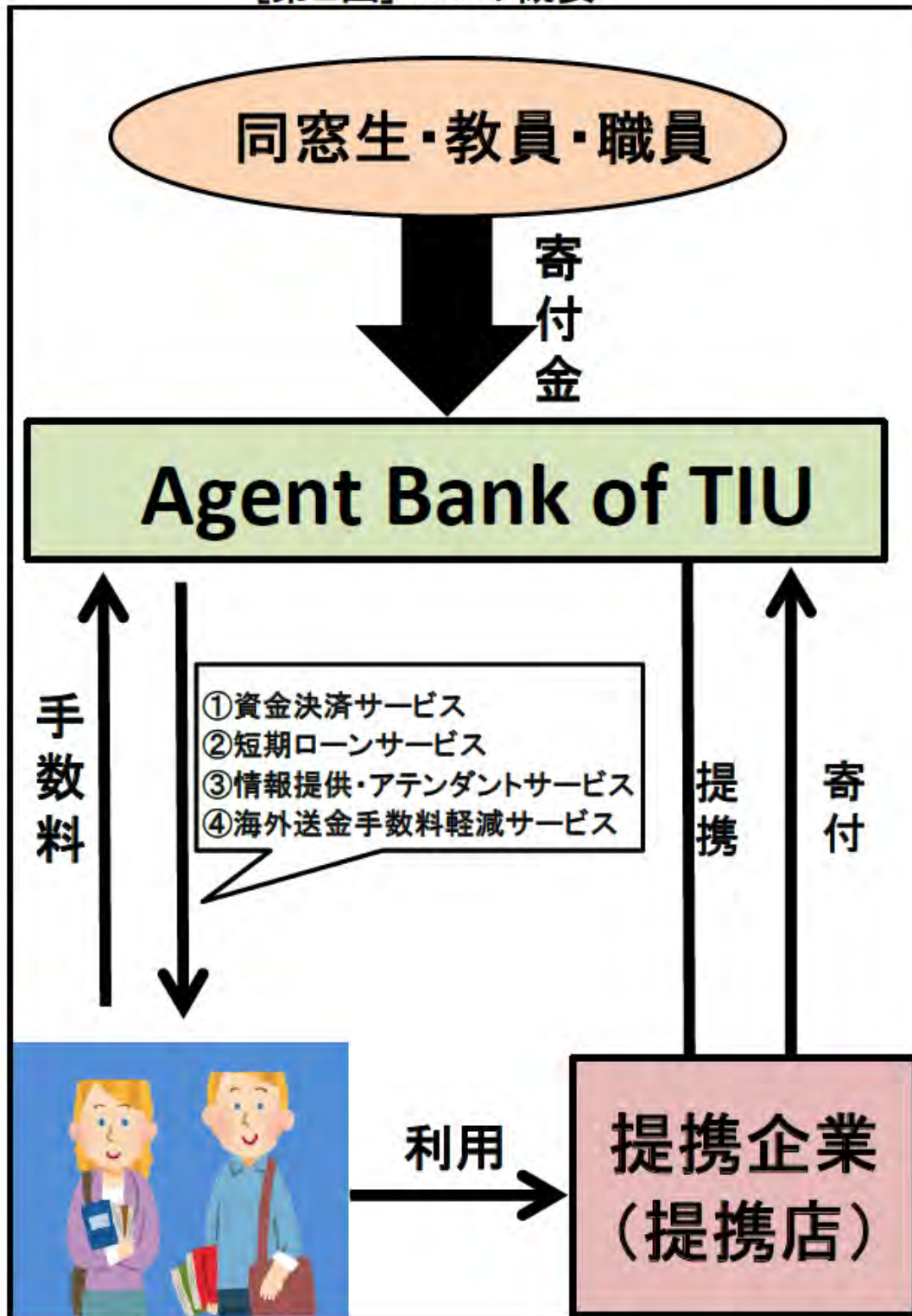
#### 学校への要望に関する回答

- ・学費を安くしてほしい。
- ・夏休みに学校からアルバイトの機会をもらいたい。

#### 生活面に関する回答

- ・日本は物価が高いため、節約した生活が必要。
- ・アルバイトで外国人と言った途端に断られた。東京は外国人でも働ける場所は見つけやすいが、川越は少ない。
- ・円安、物価が上がると同時にアルバイトの給料も上げてほしい。
- ・自分の研究に関係するアルバイトがしたい。
- ・学校へ行きながらのアルバイトがなかった。
- ・日本へ来た当初は、円高で、初めての一人暮らしで、バイトもできず奨学金ももらえず、生活が苦しかった。
- ・もっと金銭的に余裕のある暮らしをしたい。
- ・生活が苦しいにもかかわらず、役所から住民税や年金などの請求書が送られてくる。

[第2図]ABTの概要



[第3図 ABJの概要]

